仕様書

件　　名	帳票「口座振替勧奨用リーフレット」
紙　　質	（第１片）　上質紙　Ａ判／35 kg （第２片）　上質紙　Ａ判／35 kg （第３片）　ノンカーボン A60　ブルー （第４片）　ノンカーボン C60　ブルー ※グリーン購入法に適合するものであること（入手が困難な場合を除く）。
用紙地色	白色
刷　　色	１枚目　片面刷：４色（墨、青、赤、黄）（ロゴマーク　M90%＋Y100%） ２枚目　片面刷：３色（墨、青、赤） ３枚目　片面刷：２色（墨、青） ４枚目　片面刷：２色（墨、青）（減感処理有）
サ イ ズ	A4（縦 297mm×横 210mm）
製　　本	・糊加工：天のり　４枚セットバラ ・折加工：巻三つ折り仕上げ（標題「社会保険料の納付には口座振替をご利用ください」を上にすること）
梱　　包	帯・・・５０部ごとに帯封をすること。 箱・・・２００部ごとにダンボール箱で納品すること。 なお、梱包するダンボール箱については、別紙のダンボール箱等仕様書を参照とすること。 ※梱包した外側２側面に印刷物の名称、数量、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数　　量	570,600 部（2,853 箱）
納　　期	令和９年２月８日
納入場所	日本年金機構が指定する場所（首都圏１か所）
そ の 他	・印刷内容は、添付の見本を参照すること。 ・正式な原稿は、契約締結後５営業日以内に紙媒体及び電子媒体（PDF 形式、ワード形式又はパワーポイント形式）で提供する。 ・帳票等の右下隅に、機構が別途指定する１１桁の管理番号を記載すること。 ・校正原稿は紙媒体及び識別可能なＰＤＦファイルで、ＣＤまたはＤＶＤに収録し、下記担当に提出を行うこと。データファイル名は「帳票名称_〇〇版_YYYYMMDD（数字は半角）」とする。（例：口座振替勧奨用リーフレット_校正版_20240120） ・校了後、バーコードテストが必要なため 3 枚目及び 4 枚目を各 10 枚、下記校正担当に提出し確認を受けること。 ・バーコードは日本年金機構から紙媒体にて提供（様式コード及びバーコードサンプルを提供）し、読み取りテストを実施するため確認に 2 週間程度要する。読み取りテストを実施した結果、調整を行う場合がある。 ・バーコードについては、code39 の規格のコードを使用し、幅最大 100ｍｍ以

	下、高さ１０㎜～３０㎜ とする。余白は、左右が最小エレメント幅×10 以上、上下が左右余白の 1/10 以上とする。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・受託業務の実施に当たり、当該業務の全部又は主体的部分を第三者へ委託（以下「再委託」という。）することは認めないものとする。やむを得ない事情により当該業務の主体的部分を除く一部について再委託する場合、受託事業者は、事前に日本年金機構の承認を得なければならない。なお、本業務において、主体的部分とは帳票の作成業務に限る。 ・金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、サンプル品作成費用、納品費用等）を見込むこと。 ・納品時にサンプル品を下記担当に１０部提出すること。 ・仕様書等に関して疑義があり説明を求めようとする場合は、質問書（任意様式）を作成のうえ下記担当宛てに令和８年１１月１７日（火）１２時までにＦＡＸにより提出すること。なお、質問書の提出後は、電話にてＦＡＸの到着確認を行うこと。質問書の回答は令和８年１１月１９日（木）中に、日本年金機構のホームページに掲載する。
担当	〒168-8505　東京都杉並区高井戸西 3 丁目 5 番 24 号 日本年金機構　厚生年金保険部　厚生年金保険業務 G 電話番号：03-5344-1100（内線：3673）　FAX：03-6892-0758 担当者：吉川・米倉・木村

－事業主の皆様へ－

社会保険料の納付には口座振替をご利用ください

○毎月、金融機関等に行く必要がないため便利です。

- 口座振替を開始した以後は、毎月の手続きが不要です。
- 口座振替手数料のご負担はありません。

○全国の金融機関でご利用できます。

- 銀行、信用金庫、労働金庫、農協等の口座から振替できます。

※　インターネット専業銀行等、一部お取扱いできない金融機関があります。
口座振替が可能な金融機関は日本年金機構ホームページ（https://www.nenkin.go.jp/）をご覧ください。

○毎月末日に、前月分の保険料をご指定の口座から引き落としします。

- 末日が土日・祝日等金融機関の休業日の場合は、翌営業日に口座から引き落としします。

○今月の振替予定金額と、前月の振替済み金額をお知らせします。

- 毎月２０日頃に、当月末日に引き落としする金額及び前月末日に引き落としした金額を記載したお知らせ（保険料納入告知額・領収済額通知書）を送付します。
- 振替当日の残高が不足していた等の事情で口座振替ができなかった場合は、後日、納付書を郵送いたしますので、金融機関等の窓口で納付してください。

お手続きは簡単です！　口座振替をご希望の際の手続きは、次のとおりです。

1　次頁からの「健康保険・厚生年金保険　保険料口座振替納付（変更）申出書」に必要事項を記入する。
2　口座振替を利用する金融機関から確認を受ける。※
3　次のいずれかの方法により提出する。
- 事業所の所在地を管轄する事務センターもしくは年金事務所へ郵送
- 年金事務所の窓口へ提出

※インターネット専業銀行で口座振替を希望する場合は、上記２を省略の上、上記３の方法により直接事業所の所在地を管轄する事務センターもしくは年金事務所へ提出してください。
事務センター等の所在地は日本年金機構ホームページ（https://www.nenkin.go.jp/）をご覧ください。

不明な点等がございましたら、「ねんきん加入者ダイヤル（0570-007-123、050 から始まる電話からは 03-6837-2913）」または、お近くの年金事務所へご相談ください。
なお、すでにお手続きがお済みの場合は、行き違いですのでご容赦ください。

日本年金機構
Japan Pension Service

保険料口座振替に関する約定

1．所管の年金事務所から私名義の納入告知書が貴行（金庫、組合）に送付されたときは、私に通知することなく、納入告知書記載金額を私名義の預貯金口座から引き落としのうえ、納付してください。この場合、預貯金規定または当座預貯金規定に関わらず預貯金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振り出しはしません。

2．振替日において納入告知書記載金額が預貯金口座から払い戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）を超えるときは、私に通知することなく、納入告知書を返却しても差し支えありません。

3．この契約を解約するときは、私から貴行（金庫、組合）並びに所管の年金事務所に保険料口座振替辞退（取消）申出書により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり所管の年金事務所から納入告知書の送付がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、貴行（金庫、組合）はこの契約が終了したものとして取り扱って差し支えありません。

4．この預貯金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行（金庫、組合）の責めによる場合を除き、貴行（金庫、組合）には迷惑をかけません。

記 入 例

様式コード 2593

健康保険 厚生年金保険 **保険料口座振替納付(変更)申出書**

○○○ 年金事務所長 あて　令和○○年○○月○○日提出

日本年金機構

提出者記入欄

事業所整理記号	01 - イロハ
事業所番号(告知番号)	12345
事業所所在地	〒 100 - 9999 東京都千代田区霞が関○-○-○
(フリガナ) 事業所名称	カブシキガイシャ コウセイネンキンホケンリョウ 株式会社 厚生年金保険料
(フリガナ) 事業主氏名	ダイヒョウトリシマリヤク ○○ ○○ 代表取締役 ○○ ○○
電話番号	03 (9999) 9999

肩書と氏名をご記入ください。

私は、下記により保険料等を口座振替によって納付したいので、保険料額等必要な事項を記載した納入告知書は、指定の金融機関あてに送付してください。

納入告知（納付）書をお持ちの場合は、記載されている事業所整理記号等をご記入ください。事業主氏名の欄には、肩書と氏名をご記入ください。

1. 振替事由　該当する項目に○をつけてください。
※複写となっていますので、○をつける際は、強めにご記入ください。

A事由	振替事由区分	
		(1. 新規) 2. 変更

預金口座は、年金事務所へお届けの所在地、名称、事業主氏名と同一のものをご指定ください。

2. 指定預金口座　口座振替を希望する金融機関(納入告知書送付先)インターネット専業銀行等、一部お取り扱いできない金融機関があります。
・太枠内に必要事項を記入、押印してください。(銀行等またはゆうちょ銀行のいずれかを選んでご記入ください。)
・預金口座は、年金事務所へお届けの所在地、名称、事業主氏名と口座名義が同一のものをご指定ください。

銀行区分			
銀行等（ゆうちょ銀行を除く）	金融機関名	○○ (1.銀行) 2.信用金庫 3.信用組合 4.労働金庫 5.農協 6.漁協 ○○ 1.本店 3.本所 (2.支店) 4.支所	
	預金種別	(1. 普通) 2. 当座	口座番号(右詰めで記入) 0 1 2 3 4 5 6
	金融機関コード		支店コード
ゆうちょ銀行	通帳記号	1 0 1 2 0 —	通帳番号(右詰めで記入) 0 1 2 3 4 5 6 1

お届け印：銀行区分に関わらず 2枚目に押印してください

希望するどちらか一方の口座をご記入ください。

「1」に続く通帳記号をご記入ください。
(最初の「1」はすでに印字済みですので記入不要です)

通帳に記載のある方のみご記入ください。

２枚目にお届け印(口座届出印)を押印してください。インターネット専業銀行(イオン銀行を除く)の場合は、お届け印(口座届出印)の押印は不要です。

注）1. 口座振替を希望する金融機関、指定預金口座等を変更するときは、ただちに、この用紙によりご提出ください。
2. 提出された時期により、振替開始月が翌月以降になることがありますのでご了承ください。

不備返却理由
1. 記載事項等不備
□ 届出印
□ 店名・預金種別
□ 口座番号
□ 口座名義
□ 口座なし
2. その他
(　　)

○○銀行 口座確認 △△支店

1枚目(年金事務所用)　機構使用欄

様式コード
2593

健康保険
厚生年金保険

保険料口座振替納付(変更)申出書

＿＿＿＿＿年金事務所長 あて　令和　　年　　月　　日提出

提出者記入欄		
	事業所整理記号	－　事業所番号(告知番号)
	事業所所在地	〒　－
	(フリガナ) 事業所名称	
	(フリガナ) 事業主氏名	
	電話番号	(　　)

日本年金機構

私は、下記により保険料等を口座振替によって納付したいので、保険料額等必要な事項を記載した納入告知書は、指定の金融機関あてに送付してください。

納入告知（納付）書をお持ちの場合は、記載されている事業所整理記号等をご記入ください。事業主氏名の欄には、肩書と氏名をご記入ください。

1. 振替事由　該当する項目に○をつけてください。
※複写となっていますので、○をつける際は、強めにご記入ください。

A事由		
	振替事由区分	1. 新規 2. 変更

2. 指定預金口座　口座振替を希望する金融機関(納入告知書送付先)インターネット専業銀行等、一部お取り扱いできない金融機関があります。
・太枠内に必要事項を記入、押印してください。(銀行等またはゆうちょ銀行のいずれかを選んでご記入ください。)
・預金口座は、年金事務所へお届けの所在地、名称、事業主氏名と口座名義が同一のものをご指定ください。

B指定預金口座								
銀行区分	銀行等(ゆうちょ銀行を除く)	金融機関名	1.銀行　4.労働金庫 2.信用金庫　5.農協 3.信用組合　6.漁協				1.本店　3.本所 2.支店　4.支所	
		預金種別	1. 普通 2. 当座	口座番号(右詰めで記入)		金融機関コード		支店コード
	ゆうちょ銀行	通帳記号	1　0 —		通帳番号(右詰めで記入)		お届け印	

お届け印：銀行区分に関わらず 2枚目に 押印してください

3. 対象保険料等　　健康保険料、厚生年金保険料および子ども・子育て拠出金

4. 振替納付指定日　納期の最終日(休日の場合は翌営業日)

注）1. 口座振替を希望する金融機関、指定預金口座等を変更するときは、ただちに、この用紙によりご提出ください。
2. 提出された時期により、振替開始月が翌月以降になることがありますのでご了承ください。

不備返却理由	金融機関の確認欄
1. 記載事項等不備 □ 届出印 □ 店名・預金種別 □ 口座番号 □ 口座名義 □ 口座なし 2. その他 (　　)	

1枚目(年金事務所用)	機構使用欄	

S1年

2604 1017 020

様式コード
2 5 9 3 2

健康保険 厚生年金保険 保険料口座振替依頼書

取扱金融機関 御中　　令和　　年　　月　　日提出

金融機関使用欄

日本年金機構

提出者記入欄

事業所整理記号	－　　事業所番号（告知番号）
事業所所在地	〒　　－
（フリガナ）事業所名称	
（フリガナ）事業主氏名	
電話番号	（　　）

1. 振替事由　該当する項目に○をつけてください。
※複写となっていますので、○をつける際は、強めにご記入ください。

A 事由		
振替事由区分	1. 新規 2. 変更	

2. 指定預金口座　口座振替を希望する金融機関（納入告知書送付先）インターネット専業銀行等、一部お取り扱いできない金融機関があります。
・太枠内に必要事項を記入、押印してください。（銀行等またはゆうちょ銀行のいずれかを選んでご記入ください。）
・預金口座は、年金事務所へお届けの所在地、名称、事業主氏名と口座名義が同一のものをご指定ください。

B 指定預金口座								
銀行区分	銀行等（ゆうちょ銀行を除く）	金融機関名	1.銀行 2.信用金庫 3.信用組合 4.労働金庫 5.農協 6.漁協			1.本店 2.支店 3.本所 4.支所		
		預金種別	1. 普通 2. 当座	口座番号（右詰めで記入）		金融機関コード		支店コード
	ゆうちょ銀行	通帳記号	1	0	－	通帳番号（右詰めで記入）		お届け印
		加入者名	社会保険事務処理用口座			事業主番号	01269361	
		口座番号	00190-7-7774			契約種別コード	32	

3. 対象保険料等　健康保険料、厚生年金保険料および子ども・子育て拠出金

4. 振替納付指定日　納期の最終日（休日の場合は翌営業日）

私は、保険料等を口座振替によって納付したいので、下記事項を確約のうえ依頼します。

記

1．所管の年金事務所から私名義の納入告知書が貴行（金庫、組合）に送付されたときは、私に通知することなく、納入告知書記載金額を私名義の預貯金口座から引き落としのうえ、納付してください。この場合、預貯金規定または当座預貯金規定に関わらず預貯金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振り出しはしません。

2．振替日において納入告知書記載金額が預貯金口座から払い戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）を超えるときは、私に通知することなく、納入告知書を返却しても差し支えありません。

3．この契約を解約するときは、私から貴行（金庫、組合）並びに所管の年金事務所に保険料口座振替辞退（取消）申出書により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり所管の年金事務所から納入告知書の送付がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、貴行（金庫、組合）はこの契約が終了したものとして取り扱って差し支えありません。

4．この預貯金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行（金庫、組合）の責めによる場合を除き、貴行（金庫、組合）には迷惑をかけません。

2枚目（金融機関・ゆうちょ銀行用）







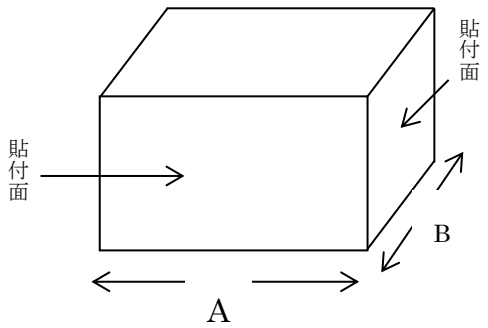




ダンボール箱等仕様書

作成単位が「箱」である帳票等を梱包するダンボール箱については、次の仕様に従って作成し、Ａ式はテープで留め、Ｃ式はＰＰバンドで締める等、蓋が開かないように梱包すること。

また、作成単位が「箱」以外の帳票等であっても、納品に際してダンボール箱で梱包し納品する帳票等は、ビニール包装して、この仕様書に沿ったダンボール箱を使用すること。納品の運搬等で箱がつぶれる等により帳票等が傷んだりすることのないよう留意すること。

サイズ	・ダンボール箱のサイズは帳票の製品サイズに対し、各辺約１０㎜加算した内寸とする。	（例） 16 ｲﾝﾁ×13 ｲﾝﾁ×7 ｲﾝﾁ 3/4 の帳票 ↓　　↓　　↓ 417㎜×341ｍｍ×207㎜ の内寸 （各辺約 10㎜ プラス）
材　質	（基準材質） ・Ｋライト－Ｋ６　２２０ｸﾞﾗﾑ／㎡ ・中芯：ＳＣＰ１８０ｸﾞﾗﾑ／㎡	材質については、左に挙げた材質を基準に、それ以上の強度が得られる材質に用いること。
ラベル	・箱の２面に右の内容を示したラベルを必ず貼る。 （箱の側面に貼ること。）  （Ａ＞Ｂ）であること ・大きさ 貼付け面面積２分の１以上の大きさとし、利用できる最大の文字サイズを利用すること。	（ラベル内容） ① 帳票番号 ② 帳票名 ③ 課所コード・拠点名 （記名入帳票のみ） ④ 数量 ⑤ 製造業者名 ⑥ 製造年月 （目安） ・ラベルの大きさはＢ列５判程度 ・文字サイズは３０～４０ポイント程度をその表記する内容により使い分ける。
包装	可塑剤含有しない耐透明フィルムを使用する。	ポリエチレン系または、ポリプロピレン系で包装する。